

衆議院議員・参議院議員 各位

(石原信雄元官房副長官よりのアドバイスより)  
安倍総理、遠藤オリンピック・パラリンピック担当相へ提言。

『オリンピック事業への成功と、これを契機とする日本の生活・経済再興』と、  
『安全保障等、国民の理解を得るための国家像※』  
を、具体的かつ体系立ってつくることを検討。

短期で政権移行が繰り返されるなかで、国家像が示される(国と国民が伴走できる)ことなく  
現在に至っている。→日本の大きな転換時点を乗り越えられない。

※ 岸信介首相の安全保障改定時には、国民と共有する  
国家像を有さないことも一因となって禍根を残した。

1 オリンピック事業成功への“セキュリティ・インセンティブ”の提供・確保に向けて

目標:

- ① 「アジア・世界からの成長ダイナミズムの導入」
- ② 「世界一の生活・仕事場を目指しての、Hospitality と新しい技術革新(FCV を核)による  
社会構築の実現」  
→アセアン・アジアをはじめとする世界への積極的平和主義への実践も確保される。

“セキュリティ・インセンティブ”の内容 (WTO、APEC、TPPでの国際標準項目も含まれる。)

- |                        |  |
|------------------------|--|
| 1. 通貨・金融システムの整備        | 9. インフラ整備における規格・基準、規制の見直し              |
| 2. 就業の確保・保障            | 10. 域内エネルギー需給の安定と効率の確保                 |
| 3. 居住の確保               | 11. 技術の(知的所有権)保護と新技術開発の保障              |
| 4. 企業活動への特惠条件による支援と推進  | 12. 多国間、多民族間の業務上ならびに<br>生活面での意思伝達の支援保障 |
| 5. 防災保障とシステムの確立        | 13. 交通・情報インフラの保障                       |
| 6. 治安保障とシステムの確立        | 14. 市民生活上の権利(自治、参画)の保障、各種人権保障          |
| 7. 資金調達・市場アクセスの保障      | 15. 環境問題への対応とシステムの確立                   |
| 8. 人材育成の充実と職業訓練システムの確立 | 16. 文化交流促進の保障と支援                       |

イ) 「域内」(日本と日本の地域)と、「域外」(海外)を継ぐセキュリティ・インセンティブ項目(16項目)  
を提供できる。(これらを提供できなければ、お金を出しただけとなる。)

ロ) 「域内」と「域外」を双方向で継ぐことで、日本の成長を確保することができる。  
(外需・内需創出パイ※ を地域へ成長還元)

※ 当超党派政策会合では、全体で100兆円市場、300万人雇用の創出を提言。  
新しいエネルギー開発・利用を含む環境開発では20兆円市場、50万人雇用の創出。  
→野田政権、安倍政権で採用。(別紙提言書参考)

ハ) [人材、エネルギー、生活資源、製造・販売拠点]を海外に依存する日本にとって、  
よりベストな交易条件の確保は必須。

——— これらの実践には交易力(外交力含)と保障力が必要となる。  
安全保障によるサポートと実行が必要。

当セキュリティ・インセンティブの提供と実践は、具体的かつ体系立った戦略化により、  
「オリンピック事業の成功」のみでなく、あるべき国家像として国民への「安全保障」確保に向けた  
理解へ継ぐことができる。→政治家の責務。

→ 域内である東京都全エリアを対象として、必要となるセキュリティ・インセンティブを  
安倍総理、遠藤大臣へ提言。

1995年 阪神淡路大震災——「エンタープライズ制度」、「経済特区」(提言)により地域の復興を優先。→実現されず

2008年—「日本の経済ハブ政策」提言  
 2009年—「日本再生策」提言、「総合特区制度」提言 当超党派政策会合より提言。

▽

2011年 東日本大震災——「復興特区制度」  
 2012年 野田総理 ——「総合政策特区」、「復興特区」を実現。

▽

2013年— 安倍総理 ——“第三の矢”としての「国家戦略特区」日本再興に向け「自動車新産業特区」を提言。

▽

国民と伴走することのできる、「オリンピック事業の成功」と「安全保障」に向けた具体的かつ体系立ったシナリオ。

日本が生き延び成長するために、日本と国民がとってきた成長のあり方を考える。

- ・幾度の震災(阪神淡路、東日本)への復興対応や、前オリンピック事業(1964)を契機とした成長戦略、レガシー内容より考える。
- ・「国民の生活と地域と国際」への考え方。
- ・「新しい豊かさ追求、国家像」への、資本・制度の見直し。  
 →「第三の矢」の成功化と「安全保障」への国民理解に繋がっている。

①  
 地域が生き延び特化していくための、資本(公共投資、社会資本他)・制度の見直し。(特区制度は、経済成長のみならず、新しい豊かさ追求における、国民と地域への考え方そのもの。)

「日本のマスタープラン提言(1992-95年)」 政府への提言内容より抜粋。(別紙参照)  
 “国民が自律して動くことのできる国家像” 平岩外四  
 「モビリティ」より「アクティビティ」重視へ。—— エネルギー革新と伴に移行  
 「地域」→「社会域」より「社会軸」へ。  
 日本のインターフューチャー像は、「公共投資」と「社会資本」の組み直しより  
 つくることができる。  
 「均衡」→「分散」→ 次のくるもの、「地域の特化」では?

②  
 「地域—国際における競争と共生」  
 ——地域が生き延びるために、地域が特化していくことを政府がサポート  
 新しい豊かさを獲得するための、“日本オリジナル”の国際的な特区開発を  
 日本のマスタープランとさせる。  
 「競争」と「共生」のプログラムから成り立つ社会域開発

衆議院議員・参議院議員 各位

下記内容について、ご意見を伺いたく思います。

「超党派議員による国家プロジェクト政策会合」

(石原信雄顧問 元官房副長官よりのアドバイス)

● 直面する課題解決(安全保障等)ともなる、

私たちが未だ有していない「国民と伴走することのできる日本の確固たる国家像」が必要で、これを「超党派で 具体的かつ体系立つてつくるための研究会合」を急ぎ行ってはどうか。

(岸信介首相の安全保障改定時には、国民と共有する国家像を有さないことも一因となって禍根を残した。)

- 国民生活と経済活動、及び 必要となるベストな交易力(外交、安全保障)の確保に向け、国民と伴走することのできるベストな国家像(※1)が必要で、その実現のためには、政党・派閥に関係なく、超党派による協働化と実行が必要と考えるからです。

※1 おそらく日本で最初の「日本のマスタープランづくり」提案時(1992年～1995年)では、国民とともに“熱く胸を打つ目標と組み立てが欲しい”として、国家像を具体化。

参画者・協力者：(順不同・敬称略)

唐津 一、内田 健三、石原信雄、牧野 昇、平岩 外四、小長 啓一、藤井 治芳、飯田 経夫、梶原 拓、平松守彦、河合三良、河合隼雄、永野 健、稲葉秀三、下河辺淳、中内 功、椎名素夫、成田 豊、他 幹事・事務局長／鈴木 浩二

- 直近では、オリンピック事業の成功と、「特に同事業を契機とする、日本と地域から国際への成長を目指す 体系立ったシナリオづくり」でもあります。
- この「具体的かつ体系立った国家像と オリンピック事業を契機とする日本の再興シナリオづくり」は、2008年から2011年までに行われた「超党派による日本の成長戦略づくり—経済ハブ戦略会合(顧問:石原信雄)」をベースとしては と考えております。

同会合では、内閣主導、強い政治力、プロデュース力による政策実施として——

- ① 「日本の国益確保に向け、外交力を含むベストな条件での交易確保(人、エネルギー、投資、安全保障)」のための、基本法でつくる成長戦略検討。
- ② 「環境切り口を含む 日本独自のハブ戦略により、100兆円の市場創出、300万人雇用創出」
- ③ 「経済ハブ戦略による、日本の域内・域外へのセキュリティ・インセンティブ(※2)の提供・実施により生まれる内需創出パイを、地域へ成長還元」

—— を構成内容の一部としている。

※2 国益確保に向け、域内と域外(海外)をつなぐ双方向ビジネスへの、交易力(外交力含)と保障力により得る項目。

—— 直近のオリンピック事業の成功に向けた“セキュリティ・インセンティブ”の提供と実施項目。(東京都を対象)

- |                        |                                    |
|------------------------|------------------------------------|
| 1. 通貨・金融システムの整備        | 9. インフラ整備における規格・基準、規制の見直し          |
| 2. 就業の確保・保障            | 10. 域内エネルギー需給の安定と効率の確保             |
| 3. 居住の確保               | 11. 技術の(知的所有権)保護と新技術開発の保障          |
| 4. 企業活動への特惠条件による支援と推進  | 12. 多国間、多民族間の業務上ならびに生活面での意思伝達の支援保障 |
| 5. 防災保障とシステムの確立        | 13. 交通・情報インフラの保障                   |
| 6. 治安保障とシステムの確立        | 14. 市民生活上の権利(自治、参画)の保障、各種人権保障      |
| 7. 資金調達・市場アクセスの保障      | 15. 環境問題への対応とシステムの確立               |
| 8. 人材育成の充実と職業訓練システムの確立 | 16. 文化交流促進の保障と支援                   |